

お知らせ

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

障害基礎年金の支給

障害年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。障害年金には、「障害基礎年金」「障害厚生年金」があり、病気やけがで初めて医師の診療を受けたときに国民年金に加入していた場合は「障害基礎年金」、厚生年金に加入していた場合は「障害厚生年金」が請求できます。

市役所では「障害基礎年金」の相談・請求の受け付けをしています。

※相談・請求の受け付けは予約制です。予約希望日の1カ月前～前日に電話または直接担当へ。予約せずに来庁された場合、原則として当日の相談・請求の受け付けはできません。「障害厚生年金」については、問い合わせ先へお問い合わせください。



対象 次の全てを満たす方

- 障がいの原因となる病気やけがの初診日(初めて医師の診察を受けた日)が、次のいずれかの期間にある
・国民年金加入期間
・20歳以下または日本在住の60歳以上65歳未満の方で年金制度に加入していない期間(老齢基礎年金繰上受給者を除く)
● 障がいの状態が「障害認定日」または20歳に達したときに国民年金法の障害等級基準を満たしている(障害者手帳の等級とは基準が異なります)
● 初診日前日において、保険料の未納期間が初診日前々月までの被保険者期間で3分の1を超えていないまたは初診日前々月までの1年間に保険料の未納がない
※「障害認定日」は、原則初診日から1年6カ月を経過した日(1年6カ月以内に症状が固定した場合はその日が障害認定日とみなされます)。

支給額 ▼1級=年額102万円 ▼2級=年額81万6,000円(令和6年4月からの金額)

※生計を維持している18歳未満の子(18歳に到達した場合はその年度中は対象)または20歳未満で1・2級の障がいのある子がいる方は支給額に加算をします。

請求者の年金加入歴や病歴などに応じて必要なものが異なります。詳しくは問い合わせ先または担当へお問い合わせください。

問合せ 厚木年金事務所 ☎046(223)7171(代表)

担当 保険年金課 ☎046(252)7035 FAX 046(252)7043

11月から東地区文化センター再開

開館時間 ▼11月1日(金)~10日(日)=9:00~17:00(事務受付のみ) ▼11月12日(火)以降=9:00~22:00(受け付け、施設利用)



図書室 11月12日(火)以降9:00~17:00(貸し出し・返却・予約)

※リクエスト本の受け取りは、リクエスト時に指定した場所で受け取ってください。



担当 東地区文化センター

10月30日まで(市公民館内)
☎046(255)3131 FAX 046(252)2776
11月1日から(東地区文化センター)
☎046(253)0781 FAX 046(253)0789

東原コミュニティセンターの図書返却ポストを撤去

東地区文化センターの再開に伴い、東原コミュニティセンターに設置していた図書返却ポストを撤去します。

なお、返却ポストは11月10日(日)21:00まで利用できます。



担当 図書館

☎046(255)1211 FAX 046(252)5704

10月に納めていただくのは

- ①市民税・県民税・森林環境税(第3期) ②国民健康保険税(第5期) ③後期高齢者医療保険料(第4期) ④介護保険料(第5期)
※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay、地方税統一QRコード(eL-QR)で納めてください。その他使用料などのご納付もお忘れなく。
※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。
※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。
※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただく場合があります。

担当 ①について

市税総務課 ☎046(252)8021 FAX 046(255)3550

②③について

保険年金課 ☎046(252)7003 FAX 046(252)7043

④について

介護保険課 ☎046(252)7719 FAX 046(252)8238

Home Town Information 10月のホームゲーム
SC相模原 VS ギラヴァンツ北九州 10月6日(日)14:00から
VS Y.S.C.C.横浜 10月20日(日)14:00から
J3 8位 9月20日現在
場所 相模原ギオンスタジアム(相模原市南区下溝4169)
担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 FAX 046(255)3550

10月の相談日 (祝・休日を除く) ※相談はいずれも無料です。

- ①消費生活(訪問販売・多重債務など)
日時 毎週月曜~金曜日9:30~12:00、13:00~16:00(第2水曜日(9日)は午後のみ)
場所 市役所1階市民広聴課内消費生活センター ☎046(252)8490(電話相談可)
②弁護士
日時 8日・15日・22日(毎月第2・第3・第4火曜日)18:00~20:30
9日・16日・23日(毎月第2・第3・第4水曜日)13:30~16:30
③行政書士(遺言書等作成)
日時 10日(毎月第2木曜日)13:30~16:30
④分譲マンション(近隣・管理組合)
日時 11日(毎月第2金曜日)13:30~16:30(10日まで受け付け)
⑤交通事故
日時 15日(毎月第3火曜日)13:30~16:00
⑥行政(国に対する要望)
日時 17日(毎月第3木曜日)①10:00~12:00②13:30~15:30
場所 ①相模が丘コミュニティセンター②市公民館
⑦不動産(取引・契約)
日時 24日(毎月第4木曜日)13:30~16:30
⑧税理士
日時 25日(1・2月を除く第4金曜日)13:30~16:30

- ⑨市民一般
日時 毎週月曜~金曜日8:30~12:00、13:00~17:15
⑩人権擁護委員(差別問題など) ⑪女性(DVなど)
日時 10月8日(毎月第2火曜日)13:30~16:00(予約制) ☎046(252)8087 FAX 046(252)0220
① 毎週月曜~金曜日9:00~12:00、13:00~17:15
☎046(252)8483 FAX 046(252)0220
場所 市役所1階人権・男女共同参画課
担当 人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 FAX 046(252)0220
⑫駐留軍離職者
日時 17日(毎月第3木曜日)10:00~15:00
場所 市役所4階4-1会議室
担当 産業振興課 ☎046(252)7604 FAX 046(255)3550
成年後見制度(⑬弁護士⑭司法書士)
日時 ⑬16日13:30~15:15⑭23日13:30~15:15(予約制(電話可)) ※予約は座間市成年後見利用促進センター ☎046(259)7451 FAX 046(266)2017へ。
場所 市役所⑬1階相談室⑭4階4-1会議室
担当 地域福祉課 ☎046(252)8247 FAX 046(255)3550

- ⑮自立サポート
日時 毎週月曜~金曜日9:00~16:00
場所 市役所2階地域福祉課
担当 地域福祉課 ☎046(252)8566 FAX 046(252)7043
⑯障がい者就労支援
日時 毎週月曜・火曜・木曜日10:00~12:00、13:00~15:00(予約制(電話可))
場所 市役所1階障がい福祉課
担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 FAX 046(252)7043
⑰児童(子育て)
日時 毎週月曜~金曜日8:30~17:15(電話可)
場所 市役所2階子ども家庭課
担当 子ども家庭課 ☎046(252)8026 FAX 046(255)5080
⑱ひとり親家庭⑲青少年(子ども・若者) ※15~29歳対象。
日時 ⑱毎週火曜~金曜日10:15~11:30、13:00~16:45(予約制(電話可)) ⑲毎週水曜・金曜日9:30~11:30、13:00~16:00(予約制(電話可))
場所 市役所2階子ども家庭課
担当 子ども家庭課 ☎046(252)8025 FAX 046(255)5080
⑳教育㉑子どもいじめホットライン
日時 ⑳毎週月曜~金曜日10:00~16:00
㉑ 毎週月曜~金曜日8:30~17:00(電話のみ)
場所 市役所5階教育研究所
担当 教育研究所 ☎046(259)2164 FAX 046(252)4311
㉒就学(障がい児対象)
日時 毎週月曜~金曜日9:00~12:00、13:00~16:00(予約制(電話可))
場所 市役所5階教育研究所
担当 教育研究所 ☎046(252)8460 FAX 046(252)4311

●市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラっとざま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。申し込みは、特に記載がなければ発行日以降にお願いします。